

国際平和協力分野における人材育成検討会 「行動計画」実施状況

平成17年4月
人材育成検討会事務局

【実施状況に関する評価】

平成14年に内閣官房長官の下で開催された「国際平和協力懇談会」において指摘された、我が国の国際平和協力に携わる人材の育成の強化に関し、政府関係省庁・機関は、平成15年10月から平成16年4月にかけて、「国際平和協力分野における人材育成検討会」を開催し、政府として実施すべき施策について「行動計画」を策定した。

平成16年4月から平成17年3月までの一年間、政府関係省庁・機関は、この「行動計画」の各項目の具体的な実施に取り組んだ。その結果、以下の実施状況表にあるとおり、「行動計画」の各項目につき概ね実施した他、有識者等外部からの意見等も踏まえ、「行動計画」策定時に実施すべきと策定した内容よりも更に進んだ取組も行った。

この結果、この一年間において、国際平和協力分野の人材育成に関する政府関係省庁・機関の取組が加速化した他、関係省庁・機関間の垣根を越えた協力・協調体制が強化されたことは、今後の我が国の国際平和協力分野の人材育成の施策について大きな成果となったといえる。

「人材育成検討会」において同時に採択された有識者・現場経験者等からなるアドバイザー・グループの「提言」の項目にも通じる成果が実施できた項目もあり、今後とも、本「行動計画」の実施状況に則り、「提言」も踏まえ、更に外部からの意見等も踏まえつつ、引き続き国際平和協力分野の人材育成に努めていく。

なお、本「行動計画」の実施にあたっては、アドバイザー・グループの各メンバーに実施の進捗状況を随時報告すると共に、アドバイス・コメント等を頂きながら、実施の方法等について修正・再構築等しつつ作業を行った。この「行動計画」実施状況の報告にあたっては、アドバイザー・グループから、網羅的にフォローがなされたことを評価するとともに、今後は、本実施状況で報告のあった各事項が、今後の国際平和協力分野の人材の増強に、目に見えた成果としてつながるよう、引き続き取組を強化していくべきとの指摘があった。

「行動計画」	実施状況
国際平和協力分野における人材育成検討会 行動計画 平成16年4月23日 平成14年に内閣官房長官の下に開催された国際平和協力懇談会において、国際平和のために我が国がより積極的、包括的、弾力的な協力をしていく上で「専門的な人材の養成・研修・派遣体制を整備する」「国際平和協力関係者の包括的なキャリア・プランを確立する」「国際平和協力分野においてODAを一層活用する」等の提言が行われた。政府としては例えば2003年に改定されたODA大綱において基本方針として「人間の安全保障の視点」を掲げるとともに、重点課題として「平和の構築」を位置づける等の取り組みを行っているが、国際平和協力分野で活躍する我が国人材の育成に	

<p>についてはこれまで政府全体として組織的に取り組まれてきたわけではない。</p> <p>そこで、我が国として、今後、国際平和協力分野における人的貢献を強化するため、内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、文部科学省、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、「国際平和協力分野における人材育成検討会」を開催し（国際平和協力懇談会の提言のフォローアップの観点から内閣官房も参加。）有識者、現場経験者等からなるアドバイザーグループ（注）の助言も得つつ、我が国として国際平和協力を携わる人材をいかに効果的に確保、養成、活用すべきかについて議論を行った。その結果、現行法制上ただちにとれる行動について、以下の「行動計画」を策定した。</p> <p>なお、「国際平和協力懇談会」（報告書）においては、自衛隊や警察も含めた総合的な人材育成についても言及されているところであるが、その重要性は認識しつつも、本検討会における人材育成の検討の対象とはしていない。</p>	
<p>1. 人材を育成すべき分野及び基本的資質</p>	
<p>行動計画を検討するにあたって、人材を育成すべき分野及び基本的資質については、国際平和協力懇談会の以下のような提言およびアドバイザー・グループの意見を参考とした。</p>	
<p>（１）人材が求められる分野（国際平和協力懇談会提言より抜粋）</p> <p>「124 国際平和協力の活動範囲は紛争予防から、紛争後の緊急・人道援助、復興・開発支援まで広範囲におよぶため、人材が求められる分野は多岐におよんでいる。この中には、平和維持活動、難民・国内避難民支援、人命救助、食料援助、医療・教育支援、対地雷除去・犠牲者支援、武装解除・動員解除、元兵士の社会復帰支援（いわゆるDDR）、基礎インフラ整備、経済・社会基盤の整備、選挙支援、人権擁護、ジェンダーの平等、民主化支援、行政制度や警察・司法制度の整備などが含まれる。」</p>	
<p>（２）人材が備えるべき資質</p> <p>アドバイザー・グループより、国際平和協力分野で活躍する人材には、語学力に裏付けられた十分なコミュニケーション能力、必要とされる専門知識のほか、精神的な強靱さなども必要であると指摘された。また、実務経験が非常に重要であるため、養成を行うにあたって、実務経験の機会提供を重視すべきである旨が提言された。</p>	
<p>2. 人材の確保のための措置</p>	
<p>（１）国民世論喚起、将来の人材の裾野拡大のための措置</p>	
<p>国際平和協力に対する理解を深めるため、2004 年中に国際平和協力についてわかりやすく説明したパンフレットを作成し、その中で国際平和協力のために求められる人材像や活躍の場についても示す。（外務省）</p>	<p>国際平和協力及び人材育成に関するパンフレットを作成（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/index.html）にて公開中。（外務省）</p>
<p>学生、社会人、定年退職者等の幅広い層に対する国際平和協力活動に関する啓発を全国規模で展開し、裾野人口の拡大を図るため、内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、JICA 等が行っている広報活動等（講座、セミナー、説明会、年報及び新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、ビデオ等のメディアを通じた広報等）の中で国際平和協力を積極的に取り上げる。また、国際平和協力の現場の経験者を啓発活動の中で活用する。（内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、JICA）</p>	<p>高校講座、外交講座等の外務省国内広報課が実施するプログラム、外務省国際機関人事センターが実施する国際機関就職ガイダンス等の機会をとらえた広報及び NY、ジュネーブといった海外主要都市における国際機関就職ガイダンスを実施済み。（外務省）</p>
	<p>機会をとらえ、広報誌等で国際平和協力分野の人材育成に関する特集を掲載済み。（外務省）</p> <p>平成 16 年は ODA 開始 50 周年にあたるため、この機会を利用した記念事業やパンフレット作成、開発教育の場で平和構築分野における ODA</p>

	<p>の活用についても触れていく。平和構築の実例現場である東ティモールに平成 16 年 7 月に ODA 民間モニターを(現職教員 5 名を含む) 10 名派遣した。(外務省)</p> <p>JICA が実施する広報活動(大学における講座、関係セミナー、課題ビデオ、年報等)において、平和構築分野の取組を紹介する。一般国民向けに JICA 課題紹介ビデオ「平和構築」を日・英合わせて 100 部作成。(JICA)</p> <p>ホームページの掲載内容の充実、コンテンツ及びレイアウト等の工夫を図った。パンフレットについても掲載内容の充実及び配布箇所の拡大を図る。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p>
<p>国際平和協力分野の公開セミナーは、平成 10 年度より行っている外部有識者の講演等のほか JICA の事業から得られた知見の発表を更に充実し、継続的な開催を図る。(JICA)</p>	<p>平成 16 年 5 月に日・ノルウェー援助セミナー「平和構築と開発協力のための市民社会の役割」、7 月にも公開セミナー「開発援助における平和構築支援の課題と限界」を開催。平成 17 年 2 月に公開セミナー「平和構築支援の地域性と普遍性」を開催。(JICA)</p>
<p>平和構築支援を含む JICA 事業への理解を促し、国際協力への国民参加を促進する目的で 2003 年 8 月から行っている「ピーストークマラソン 2003-2007」を 2007 年 3 月までに全都道府県にて実施する。(JICA)</p>	<p>平成 16 年度は、福島県、岩手県、千葉県、富山県、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、滋賀県、和歌山県、兵庫県、石川県、岡山県、徳島県、佐賀県、長崎県において開催予定。平成 18 年度まで、全都道府県にて開催するまで継続。(JICA)</p>
<p>青年海外協力隊における現職教員特別参加制度の活用や、青年海外協力隊 OB・OG の教育現場への派遣(国際協力出前講座)を促進し、教育現場におけるボランティア体験の還元を通じた児童・生徒への国際平和協力に対する理解の向上を図る。(文部科学省、JICA)</p>	<p>平成 17 年 1 月に現職教員特別参加制度の促進を図るため、OB・OG 等を講師に招き、現職教員や学生を対象としたフォーラムを開催(来場総数 150 名)。また、全公立学校に対して制度紹介のパンフレット配布等を通じ、現職教員特別参加制度の意義・趣旨について学校現場への周知に引き続き努め、OB・OG の活用等現職教員参加者を増やすための具体的取組を強化する。(文部科学省)</p> <p>現職教員特別参加については、平成 14 年度 63 名が本年 3 月に帰国済み、平成 15 年度 56 名が派遣中、平成 16 年度 64 名が訓練中。平成 15 年度青年海外協力隊 OB・OG 等が国際協力出前講座の枠組みで派遣された人数は 1495 名。なお、JICA としては、上記活動を通じて、開発途上国の実情と日本の関わりについて理解を促進し、「平和」についても考えてもらうよう配慮している。(JICA)</p>
<p>(2) 人材情報に関する関係各機関の取組の強化</p>	
<p>外務省ホームページの中に「国際平和協力に関するホームページ」を作成、リンク集を作成(外務省)し、内閣府の国際平和協力ホームページ、JICA のデータ・ベース・ウェブサイト「PARTNER (Participatory Network for Experts Recruitment: 国際協力人材のための情報提供ページ)」とつなげる他、外務省から他省庁・機関の人材ロスターに対して国際機関等の求人情報も提供する。(内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、文部科学省、JICA 等)</p>	<p>外務省ホームページ国際平和協力を改訂、人材育成検討会の行動計画等の日英双方を掲載した他、インターンによるインタビュー、セミナーやパンフレット情報、国際平和協力に参加するためのリンク集、国際平和協力を知るためのリンク集、国際機関職員からのアドバイス受付等内容を充実させた。(外務省)</p> <p>国際機関人事センターホームページにおいて</p>

	<p>JICAの「PARTNER」とリンク済み。「PARTNER」登録者に対し、国際機関人事センターロスター登録の案内等情報提供を実施済み。(外務省)</p> <p>外務省ホームページ「国際平和協力」へのリンクが可能となるよう内閣府国際平和協力本部事務局のホームページを改善した。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p> <p>文部科学省国際開発協力サポートセンターのホームページから外務省ホームページ「国際平和協力」へリンク済み。(文部科学省)</p> <p>「PARTNER」の情報を適宜改訂し、内容の拡充を図る。(JICA)</p>
<p>外務省において、国際機関への就職を希望する者にアドバイス等を行う国際機関職員経験者を募り、同意を得た上で、国際機関人事センターを窓口として、アドバイス等を希望する就職希望者に上記経験者を紹介する。(外務省)</p>	<p>国際平和協力経験者からのアドバイスを受けられるシステムを外務省ホームページ上(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/index.html)にて提供、既に多くの国際平和協力に関心を有する人が利用中。(外務省)</p>
<p>「PARTNER」を通じた、JICAを含めた国際協力を実施している団体からの求人情報や研修に係る情報の提供を拡充する。(JICA)</p>	<p>「PARTNER」の情報を適宜改訂し、内容の拡充を図る。(JICA)</p>
<p>「PARTNER」において、経験者の体験談やキャリアパスの紹介、相談を充実させる。(JICA)</p>	<p>平和構築活動に従事するNGOスタッフの活動事例など、具体的な体験談の紹介を拡充する。(JICA)</p>
<p>民間企業、学術機関、NGO等に積極的に働きかけ、既存のデータベースへの登録数の増大を図るとともに、データベースの改善等による活用の拡大を図る。(外務省、文部科学省、JICA)</p>	<p>機会をとらえ、NGO等にも外務省ホームページリンク集、パンフレット等を紹介。(外務省)</p> <p>文部科学省国際開発協力サポートセンターの有する大学組織及び教員のデータベースを整備し、引き続き拡充を図る(平成15年度登録実績:登録大学240大学、登録教員3250名)(文部科学省)</p> <p>「PARTNER」における平和構築分野での登録者数:204名(平成17年3月現在)。技術協力専門家養成研修受講者や平和構築分野の参加者などに登録を推奨する。(JICA)</p> <p>国際機関人事センター・ロスターへの登録を各方面に働きかけた結果、登録者が大幅に増大(登録者数757名(平成17年1月現在。平成16年5月時点での登録者数は248名)。(外務省)</p>
<p>NGOに対する国連機関等の空席情報、JICAを含めた国際協力を実施している団体からの求人情報や研修に係る情報提供を更に積極化する。(外務省、JICA)</p>	<p>機会をとらえ、NGOに紹介。(外務省)</p> <p>NGOに対し、国際機関人事センター・ロスターへの登録の案内等情報提供を実施済み。(外務省)</p> <p>「PARTNER」、JICAのホームページを通じて、求人情報、研修について情報提供を実施している他、特に平和構築に関係の深い組織に関しては、情報共有を更に徹底する。(JICA)</p>

<p>文部科学省国際開発協力サポートセンター、外務省等が連携し、大学等と開発協力機関間の交流の拡大、大学の国際平和協力関係講座への講師派遣等を支援する。(外務省、文部科学省等)</p>	<p>国際平和協力経験者等の文部科学省、大学等への紹介、広報上の対談等への学者の出席依頼等。(外務省)</p> <p>平成 15 年度から文部科学省国際開発協力サポートセンターにおいて、大学から開発教育機関に対する要望の仲介を開始。(文部科学省)</p>
<p>国際平和協力における分野毎の支援ニーズを調査し、それに対応する人材育成の方向性、並びに実施すべき研修の構成・内容等を検討する。(JICA)</p>	<p>人材養成確保調査研究「平和構築分野における人材養成確保に関する基礎調査」を平成 16 年 7 月から実施。また、緊急支援から復興期の支援に役立てると同時に研修教材としても活用する予定である「移行期支援のためのハンドブック(日・英)を作成中。(JICA)</p>
<p>3. 人材の養成のための措置</p>	
<p>(1) 各機関における人材養成の取組の強化と連絡</p>	
<p>国際平和協力に関する現場の活動を一定の条件の下で大学・大学院における授業に位置づけ単位認定することを推進する。(文部科学省等)</p>	<p>大学関係者へ国際平和協力分野の人材育成の意義、趣旨等について周知を図るため、「行動計画」及び「提言」を全大学に配布し、また平成 16 年 9 月に大学における国際平和協力分野の取組をテーマとしたシンポジウムを開催した(来場総数 211 名)。(文部科学省)</p>
<p>国際平和協力に関する人材養成に関する諸外国の知見を利用するため外国の PKO 研修センター、国際平和協力に実績のある NGO、学者等を日本に招聘してセミナーを開催する。(関係各省、JICA)</p>	<p>平成 16 年 12 月 15-16 日に国際平和協力分野における人材育成をテーマにしたセミナーを開催(来場総数約 200 名)。海外の PKO 訓練センターや日本人の国際機関職員等第一線で活躍する方をパネリストに迎え、備えるべき素質、準備すべきこと、心構え、実体験等について積極的な議論が交わされた。外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/index.html)に内容掲載中。(外務省)</p> <p>平成 16 年 11 月 16-18 日に平和構築関連ワークショップ及びシンポジウムを開催。(外務省)</p> <p>平成 16 年度 7 月中旬に平和構築(調停・交渉手法)の専門家をスイスより招聘し、同人を交えたセミナー等を開催。平成 17 年 2 月に国際 NGO「東南アジア紛争問題研究ネットワーク」(SEACSN)地域コーディネーターを招聘し、同人を交えたセミナー等を開催。(JICA)</p>
<p>内閣府において実施している PKO 隊員派遣前研修について、派遣された経験を有する者からの体験の聴取等を通じて随時その内容の見直しを行い、一層の充実を図る。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p>	<p>UNDOF(国連兵力引き離し監視隊)司令部要員が帰国した際の現地における体験の聴取及び研修実施後のアンケート調査の実施。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p>
<p>国際平和協力のための人材育成を一層推進する観点から、大学における国際平和協力関係の特色ある取組を促す。(文部科学省)</p>	<p>大学関係者へ国際平和協力分野の人材育成の意義、趣旨等について周知を図るため、「行動計画」及び「提言」を全大学に配布し、また平成 16 年 9 月に大学における国際平和協力分野の取組をテーマとしたシンポジウムを開催した。(来場総数 211 名)(文部科学省)</p>
<p>学術機関等の個々の研究者や、組織には属さないが十分な知見を有する者に対し、我が国政府開発援助事業に関する特定の調査研究課題を委嘱するなど客員研究員制度の活用を平</p>	<p>平成 16 年度は「バルカン地域における民族融和支援手法の研究」、「紛争予防と紛争後復興におけるコミュニティメンタルヘルスの役割に関する研</p>

和構築分野においても進める。(JICA)	究、「復興支援プロジェクトを通じた和解・平和構築促進のあり方について」「紛争予防としてのメディア支援」(全て仮称)の客員研究を実施中。(JICA)
海外長期研修制度(海外の大学における修士号取得を含む。)に関し平和構築分野を重点分野として募集する。(JICA)	平和構築分野の海外長期研修員として、平成16年9月現在5名を派遣中。(JICA)
平和構築分野における実務能力、日本の政策についての知識を向上させるための国内外での研修の実施(技術協力専門家養成研修「復興支援(平和構築)」、国際緊急援助隊登録者の欧米諸国等の教育機関での短期研修等)を促進する。(JICA)	平成16年7-8月と平成17年に技術協力専門家養成研修「復興支援(平和構築)」を実施。国際緊急援助隊登録者の研修に関しては、人道支援を行う際のCivil-Military Cooperationについての会議(UNOCHA主催)へ参画したほか、平成16年6月に被災民の復旧/復興を円滑に進めるための情報収集を目的にRedR(Registered Engineers for Disaster Relief/NGO)の開催する研修に国際緊急援助隊関係者を派遣。(JICA)
(2) 開発分野の専門家の国際平和協力分野での能力向上	
国際開発高等教育機構(FASID)の開発援助手法研修に国際平和協力の要素を導入する。(外務省)	開発援助手法研修の3コースに国際平和協力の講義を導入。(外務省)
我が国のNGOの国際平和協力分野で貢献する能力を向上させるため外務省の有するNGOのキャパシティ・ビルディング支援策等を活用する。(外務省)	平成16年11月16-18日に平和構築ワークショップ及びシンポジウムを開催。(外務省)
現地に派遣される開発分野の専門家、援助マネジメントに携わる人材(大使館員・JICA職員等)を対象とした平和構築の概念等に関する研修を引き続き実施する。(外務省、JICA)	平成16年度は、職員研修「平和構築(初級)」を2回、職員研修「平和構築(中級)」を3回実施予定。加えて、アジア地域(平成17年4月上旬の予定)と中東地域(平成16年10月に実施済み)において、援助実務者(ODA関係者、NGO・国際機関・地域機関職員、研究者等)を対象として地域セミナーを開催。(JICA)
(3) 実務経験	
若者に現場経験を提供する貴重な場であるJPO(junior professional officer)、国連ボランティア計画(UNV)の国際平和協力分野への派遣を推進する。(外務省)	国際平和協力に人材派遣の可能性の情報がある場合の省内への情報提供、会議の開催等。(外務省) ----- JPO、UNV経験者の国際機関人事センター・ロスター登録の奨励。(外務省) ----- 3度のUNV事務局長訪日時等を活用し、UNVを通じた国際平和協力分野への邦人派遣につき、UNV側との協議を行った。(外務省) ----- 平成16年10月に国連PKOミッション等の要員として派遣される邦人国連ボランティアの採用選考を東京で実施。その結果、これまでに10名(リベリア選挙支援他)が派遣済みであり、19名が派遣に向け、待機・調整中。(外務省) ----- JPO制度による派遣を継続。JPO制度の継続、任務終了後の正規採用の強化改善。(外務省)
各政府機関へのインターンの受け入れ及びジュニア専門員制度(JICA)による研修を実施・推進する。(外務省、JICA)	平成17年度に新規に、国際平和協力調査員を受け入れる。(外務省) ----- 平成16年8月から9月にかけて、外務省にてインターン受け入れを実施：うち1名を国際平和協

	<p>力室に受け入れ、PKO参加者へのインタビューなどの業務を通じて外務省及び国際平和協力に関する知識・理解の促進を行った。(外務省)</p> <p>平成17年2月現在11名のジュニア専門員及び2名の専門家養成個人研修員を平和構築分野(復興支援、和解促進等含む)で研修実施中。(JICA)</p>
(4) 国際機関等との協力	
<p>国際平和協力に係わる人材育成に関し、国連大学(UNU)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)(e-センター等)、国連開発計画(UNDP)、国連訓練調査研究所(UNITAR)等の国際機関等と協力し、我が国の人材が海外の機関からノウハウを習得すると共に、海外の人材との交流を図る。(外務省)</p>	<p>平成16年12月15-16日に国際平和協力分野における人材育成をテーマにしたセミナーを開催(来場総数約200名)。海外のPKO訓練センターや日本人の国際機関職員等第一線で活躍する方をパネリストに迎え、備えるべき素質、準備すべきこと、心構え、実体験等について積極的な議論が交わされた。外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/index.html)に内容掲載中。(外務省)</p>
<p>海外から専門家を招聘し、一般市民を対象とするセミナー等を継続的に実施する。(JICA)</p>	<p>平成16年度7月中旬に平和構築(調停・交渉手法)の専門家をスイスより招聘し、公開セミナーを開催した。2005年2月に国際NGO「東南アジア紛争問題研究ネットワーク」(SEACSN)地域コーディネーターを招聘。(JICA)</p>
(5) 安全管理のための研修強化	
<p>国際平和協力には各種危険が伴うことは避けられないので、国際平和協力に携わる人材には安全教育を行うことが不可欠である。(関係各省庁、JICA)</p>	<p>平成16年11月16-18日に開催した平和構築ワークショップ及びシンポジウムで安全対策についても取り上げた。(外務省)</p> <p>JICA関係を対象としてUNHCRと合同で安全管理研修「エマージェンシートレーニング」(初級・上級)を実施。平成16年10月、平成17年3月に初級、9月、11月、12月にタイにおいて上級研修を実施。(JICA)</p> <p>安全対策の研修等に職員を参加させ、安全管理のための知識を習得させた。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p>
<p>現地に派遣される開発分野の専門家等を対象とした安全管理研修を実施する。(JICA)</p>	<p>JICA関係を対象としてUNHCRと合同で安全管理研修「エマージェンシートレーニング」(初級・上級)を実施。平成16年10月、平成17年3月に初級、9月、11月、12月にタイにおいて上級研修を実施。(JICA)</p>
<p>UNHCR e-センター等の国際機関の安全対策に関する研修・知見を活用する。(外務省)</p>	<p>e-センターは、日本においてワークショップを2回開催。海外でのワークショップも含めて、日本政府関係者、JICA職員、NGO関係者等が多数参加した。(外務省)</p>
4. 人材の活用のための措置	
(1) 派遣に関する取り組み	
<p>国際平和協力分野の人材リストを作成し、それに基づき国連のPKOミッション、特別政治ミッションその他国際機関への文民の戦略的な派遣を図る。(外務省、内閣府国際平和協力本部事務局)</p>	<p>ミッションへの派遣可能性のある場合の連絡、省内・省外への情報提供、会議開催、代表部等との派遣調整、国際機関への採用働きかけ。(外務省)</p> <p>内閣府国際平和協力本部事務局がこれまで派遣した選挙要員リストの整備を行った。(内閣府国際</p>

	平和協力本部事務局)
<p>国連関係機関に勤務する専門職以上の邦人職員数は、2004年1月現在、610人である。今後とも国連関係機関における邦人職員の増強に努め、2009年までに少なくとも10%増加するよう努力する。また、国際平和協力分野に従事する邦人職員の増強にも努める。(外務省)</p>	<p>国際平和協力分野の派遣可能性に関する情報提供、会議開催等。(外務省)</p> <p>職員数の増加、国際機関において意思決定に影響力を行使できるポストの確保の観点から優秀な人材の発掘及び応募促進、国際機関への働きかけなど種々の施策を実施。(外務省)</p>
<p>日本のNGO経験者、外務省の専門調査員経験者、JICA専門家・ボランティア経験者等特定地域や課題に関する深い専門性・知見等を有する人材の国際平和協力分野での活用を図る。(外務省、JICA)</p>	<p>平和構築重点国を中心として、平和構築分野の専門家、企画調査員を派遣する(平成16年度の実績:「開発計画(平和構築)」「コロンビア」「平和構築支援/援助調整」「アンゴラ」「NEPAD平和構築支援(広域)」「エチオピア」「平和構築支援/援助調整」「南アフリカ共和国、2名」「復興支援」「アフガニスタン」「復興支援」「コートジボワール」「対イラク復興支援」「ヨルダン」「広域重点課題支援(復興支援・広域)」「ケニア」「イラク復興支援」「エジプト」等)。(JICA)</p>
<p>平和構築分野の専門家、案件形成や発掘のための企画調査員等の派遣を充実させる。(JICA)</p>	<p>平和構築重点国を中心として、平和構築分野の専門家、企画調査員を派遣する(平成16年度の実績:「開発計画(平和構築)」「コロンビア」「平和構築支援/援助調整」「アンゴラ」「NEPAD平和構築支援(広域)」「エチオピア」「平和構築支援/援助調整」「南アフリカ共和国、2名」「復興支援」「アフガニスタン」「復興支援」「コートジボワール」「対イラク復興支援」「ヨルダン」「広域重点課題支援(復興支援・広域)」「ケニア」「イラク復興支援」「エジプト」等)。(JICA)</p>
<p>自衛隊のOBや技術力のある民間企業退職者を中心とするNGOその他国際平和協力分野で貢献する意欲のある日本のNGOの活動に対する側面支援、連携を強化する。(関係省庁、JICA)</p>	<p>日本NGO支援無償により、自衛隊OBが中心となって設立されたNGOによる案件を4件承認済み。また、ジャパンプラットフォームを通じ、日本のNGOの緊急人道支援活動を支援。(外務省)</p> <p>NGOと平和構築分野の定期勉強会の開催や、NGO・地方行政機関などを対象とした「国際協力に活かす沖縄の教育復興・平和教育の経験～行政・教育現場・NGOの役割を考える～」(仮称)の開催等を通じて、情報共有を促進するとともに、当該分野における連携強化を行う。(JICA)</p>
<p>(2) 国際平和協力分野の人材のためのキャリアパスの形成</p>	
<p>外務省、文部科学省とJICAの緊密な連絡を通じた国際平和協力分野での研究者や開発分野の専門家の相互交流を促進する。(外務省、文部科学省、JICA)</p>	<p>国際平和協力経験者の文部科学省、大学等への紹介、広報での対談等での学者等の活用。(外務省)</p> <p>国際平和協力分野での研究者や開発分野の専門家の相互交流を促進するため、平成16年9月に大学関係者等を対象としたシンポジウムを開催した(来場総数211名)。(文部科学省)</p> <p>国内外から研究者を招いて、公開セミナー「平和構築支援の地域性と普遍性」を平成17年2月に実施。(JICA)</p>
<p>能力のある民間企業職員や公務員の国際機関等における勤務、勤務後元の職場への復帰が容易になるような環境の整備</p>	<p>国際平和協力分野でのバックグラウンドがあり、かつ本分野でのキャリアを志している有為の人材</p>

を推進する。(関係省庁)	を事務局の非常勤職員として2年程度雇用すべく平成17年度より採用予定。(内閣府国際平和協力本部事務局)
セミナーやシンポジウム、大学、FASIDでの国際協力、平和協力に関する講義の際に、現場経験を有する人材の講師派遣を促進するなどして現場経験者の再活用を図る。(内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、JICA等)	<p>平和構築分野のJICA養成人材を、セミナー、シンポジウム、国際協力出前講座等にて活用する。(JICA)</p> <p>PKO研修における講師として現場経験を有した人材を活用する。(内閣府国際平和協力本部事務局)</p> <p>国際機関に勤務する邦人職員の本邦大学での講義等の担当を促進するため、文部科学省国際開発協力サポートセンターにおいて、大学と邦人職員との仲介を開始。(文部科学省)</p>
5. フォローアップ	
<p>内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、文部科学省、JICAは連絡調整会議を設置する。なお、国際平和協力懇談会の提言のフォローアップの観点から内閣官房も参加する。連絡調整会議の主な議題は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの把握する人材の養成・活用に関する情報交換、および管理する人材データベースの活用に関する情報交換 ・国際平和協力に関する啓発活動に関する相互調整・国連のPKO、特別政治ミッションの新規展開等への派遣のための国際平和協力分野の人材の発掘についての意見交換 ・各セミナーやJICA等の各機関における訓練の場に役立てることを目的とした国際平和協力に係る人材養成のための教材、カリキュラムの作成等に関する意見交換 ・国際平和協力分野の講座を持つ大学との緊密な情報交換 ・アドバイザー・グループの提言に関する検討等 	連絡調整会議を2-3ヶ月毎に実施した他、毎月定期的実施状況のアップデート、協力して行うべき施策の調整、セミナー等での連携など、関係省庁・機関間で緊密に連携して実施及び施策の評価を行った。
連絡調整会議は、必要に応じ、民間の有識者を招聘し、意見交換を行う。	実施状況について適宜アドバイザー・グループ等への報告、その他有識者等との協議等を行い、施策のより効果的な実施に参考とした。
連絡調整会議は、平成16年度末までに、平成16年度における本行動計画の実施状況についての報告をまとめて公表する。 (了)	